

## 認知症と共に生きるまち(認知症パッケージ事業)の推進

認知症とは、時間や場所、人間関係などがわからなくなる記憶障害などによって、日常生活に支障が出ている状態をいいます。

認知症は誰もがなりうる身近な病気です。認知症になっても住み慣れた地域で共に生活ができるよう、また、認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関受診につながるよう市民の意識変化を目指し、「発症予防」「早期発見」「生活支援・重症化予防」「介護者支援」「補償」を充実し、「認知症パッケージ事業」として一体的に実施します。

### 発症予防

#### 1 介護予防の取組(拡充)

認知症の予防や重症化を防ぐために、地域のサロンや活動に参加し、積極的に仲間たちと交流しましょう。自分自身の目標を定め、その達成に向けて積極的に健康づくりに取り組みましょう。

歩いて行くことができる地域に通いの場づくりをお手伝いします。

#### ◇ 介護予防事業

65歳以上の全ての人が利用できます。

##### ●筋力や口腔機能の維持・向上、認知症予防のための教室等

お問い合わせ先 高齢者支援課 介護予防グループ **25-3104**

※実施日、場所、申込方法などは開催時期に応じて、随時市政だよりに掲載します。

##### 高齢者マシントレーニング教室

**内容** 高齢者向けのトレーニングマシンなどを使用し、トレーニングを行います。転倒による骨折予防や筋力の維持・向上を図るための教室です。  
**利用回数** 週1回もしくは月2回(全12回程度。※実施場所により異なります。)  
**利用料** 無料

##### からだ元気アップ教室

**内容** 家庭でできる運動で、筋力の維持・向上や歩行能力の改善を図ります。トレーニングマシンを使用しない教室です。  
**利用回数** 週1回もしくは月2回(全12回程度。※実施場所により異なります。)  
**利用料** 無料

##### すこやかサロン

**内容** まちづくりセンターなどにおいて、家に閉じこもりがちな高齢者などに対し、介護予防(主に閉じこもり、認知症予防)を目的として、健康教育、軽体操、レクリエーションなどを実施します。  
**利用回数** 週1回(6か月間程度)  
**利用料** 材料費など実費負担があります。

##### きてくれサロン

**内容** 介護保険施設などで、家に閉じこもりがちな高齢者などに対し、介護予防(主に閉じこもり、認知症予防)を目的として、健康教育、軽体操、レクリエーションなどを実施します。  
**利用回数** 実施場所により異なります。  
**利用料** 1回 実施形態により50円もしくは100円  
※その他、内容により実費負担があります。

##### 口腔ケア ミニ講演会

**内容** 歯や口の疾患を予防し、口腔機能を維持するため、誤えん性肺炎(誤えん: 飲食物が誤って気管に入ってしまうこと)などの全身疾患の予防方法について学びます。  
**利用料** 無料



介護予防事業に関するお問い合わせ先 高齢者支援課 介護予防グループ **25-3104**

65歳以上の全ての人が利用できます。

##### ●筋力や口腔機能の維持・向上、栄養改善のための教室等

お問い合わせ先 35ページの高齢者相談室(地域包括支援センター)

##### おたっしや筋力アップ教室

**内容** 介護予防全般(運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア)に関する総合・実践講座です。自宅から歩いて行ける場所で介護予防に取り組むことができます。教室終了後は自分たちで筋力の維持・向上ができるよう支援を行います。1か月～3か月(※実施場所により異なります。)  
**利用回数** 1回  
**利用料** 無料

##### 貯筋グループ

**内容** 自宅で歩いて行くことができる地域で、地域の人が主体となって、いきいき百歳体操等の筋力アップを目的とした活動を継続する5名以上のグループです。  
**実施頻度** 週1回程度  
**利用料** 実施グループにより異なります。  
**その他** 実施場所を増やしています。実施を希望される方は、35ページの高齢者相談室(地域包括支援センター)へお問い合わせください。

##### ●閉じこもり防止や認知症予防を目的とした教室・サロン

※実施日、場所、申込方法などは開催時期に応じて、随時市政だよりに掲載します。

##### 認知症予防教室

**内容** まちづくりセンターなどにおいて行われる、認知症についての正しい理解や予防などに関する教室です。  
**利用回数** 実施地域により異なります。  
**利用料** 無料

##### ふれあいいきいきサロン

**内容** 地域の人が老人集会所などで自発的に行っているサロンです。軽体操やレクリエーションなどを実施します。  
**利用者** 全ての地域住民が利用できます。  
**利用料** 実施地域により異なります。  
**その他** 実施日、場所、申し込み方法などは呉市社会福祉協議会へお問い合わせください。(25-3505)

## 2 聴こえる楽しみ事業

難聴になると認知症の発症リスクが高くなると言われています。また、難聴の人が補聴器を使用して聴こえを維持すると、使用していない人に比べ、認知症の発症リスクが低減すると言われています。会話ができる楽しみを維持し、楽しく生活することで認知症の発症予防と重症化予防をしましょう。

### ○ 補聴器等の購入費の一部を助成します！

#### 【申請できる人】

聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者に該当しない方で、次の要件全てに該当する方

- 呉市に住民票があり、現に居住している65歳以上の方
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
- 耳鼻咽喉科の補聴器相談医により補聴器等の使用が必要と認められた方
- 5年以内に購入補助を受けていない方



#### 【補助内容】

補聴器等の購入費の2/3（上限44,000円）補助

**購入前に事前申請が必要です。**

申請を希望する市民がおられましたら、呉市ホームページで申請の流れを確認しご紹介ください。

呉市ホームページ聴こえる楽しみ事業はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/kourei-hotyouki.html>



#### 【実績】

事業開始：令和6年7月1日 受付終了：令和7年1月31日（金）

申請件数：207件（令和7年1月31日現在）

助成予定件数：198件

（内訳） 両耳購入 125人 片耳購入 73人

（申請者の居住圏域別人数）

中央 35人、天応 3人、吉浦 7人、昭和 33人、宮原 5人

警固屋 8人、東部 67人、川尻 9人、安浦10人、安芸灘 5人

音戸 7人、倉橋 9人 ※全地域から申請あり

（聴力レベル）

両耳が40~49db 31人 片耳が40db以上で他方が50db以上 61人

中等度の難聴のうち、軽いレベルの方からの申請あり

### ○ 対話支援システム(コミュニケーション)の設置

高齢者相談室（地域包括支援センター）と高齢者支援課にコミュニケーションを設置しました。

訪問先、通いの場、窓口での聴こえを支援する取組です。お試し利用を希望される事業所は、最寄りの高齢者相談室（地域包括支援センター）または高齢者支援課にご相談ください。

## 早期発見

認知症は早期に発見し対応すると重症化を予防することができます。

### 1 脳のいきいきチェック(認知症スクリーニング検査)

呉市内協力保険薬局で、もの忘れチェック(認知症スクリーニング検査)を受けることができます。

65歳になったら年に1回もの忘れのチェックを受けましょう!

対象者: 65歳以上80歳以下の高齢者, その他必要性を感じる者

実施場所: 協力保険薬局

検査方法: 長谷川式スクリーニング検査

検査結果により, もの忘れ相談対応医療機関に情報提供する等の対応をします。

注意: 長谷川式スクリーニング検査の検査方法を学んだ薬剤師がいる協力保険薬局が対応します。予約をして受検してください。

呉市ホームページ脳のいきいきチェック・協力保険薬局はこちら  
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-souki.html#2>



#### 【実績】

事業開始: 令和6年7月1日(スモールスタート)

令和6年10月1日(本格スタート)

保険薬局: 呉市内59箇所協力

広報開始: 12月号市政だより(11月10日発行)にチラシを折り込む

民生委員児童委員配付(9月2日から順次)

65歳到達, 75歳到達者に折り込みチラシを個別通知

テレビ広報: 9月17日(火)夕方6時55分 われら!呉 tuber で放映

認知症との向き合い方

呉市薬剤師会 センター薬局北店 濱崎さん, 高齢者支援課職員出演

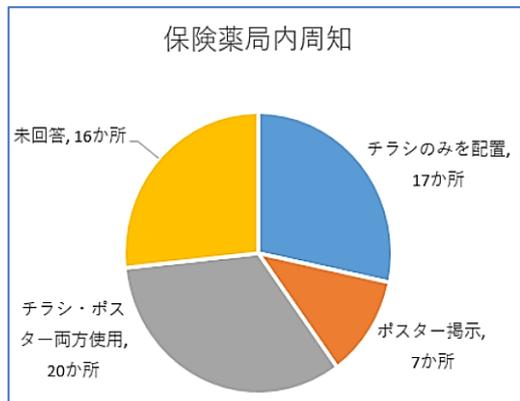
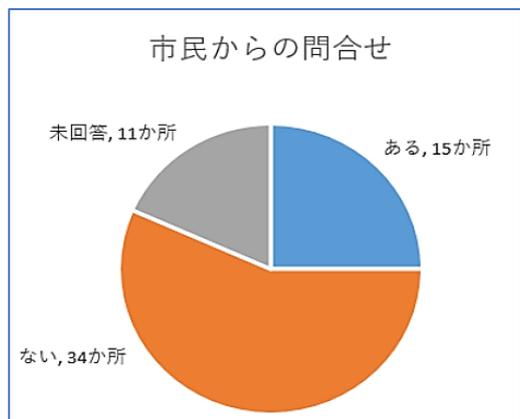
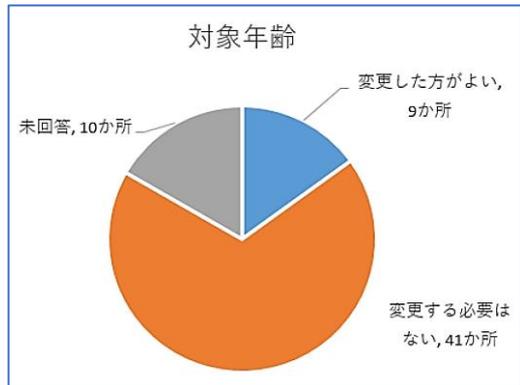
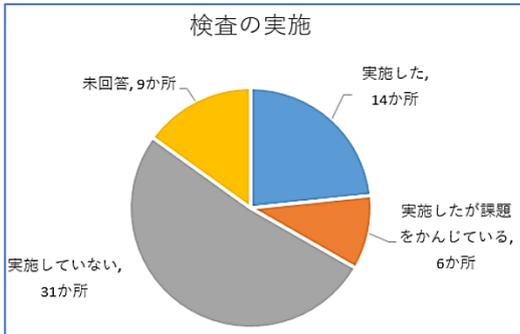
○検査実績: 薬剤師会

	薬局数	受検者	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	以下
7月	2件	2人					1						1	
8月	3件	4人	1	1			2							
9月	6件	8人	4	2			1	1						
10月	4件	7人	1	2		1	1	1	1					
11月	1件	3人		1	1					1				
12月	4件	31人	5	13	3	3	4	1	2					
合計		55人	11	19	4	4	9	3	3	1	0	0	1	0

○通いの場(17人): 30点9人, 29点2人, 28点3人, 27点1人, 25点1人, 23点1人

**【脳のいきいきチェック協力保険薬局アンケート結果】 参考資料 3**

脳のいきいきチェックの実績が伸びず、原因を検証するため協力保険薬局にアンケート調査を実施した。(回答 51箇所/60箇所 回答率85%)



**(課題を感じている薬局意見)**

- ・ 1人1人に時間がかかる。
- ・ 薬処方時に検査希望されることがあり。
- ・ スペースの確保が難しい。
- ・ 80歳以上の人が多く、検査できることをあとで知った。
- ・ なかなか受診まで踏み切れない。
- ・ 脳のいきいきチェックのPRができていない。

**(改善案)**

- ・ 80歳以上の方はあらかじめ可能性のあるため、表記の変更が望ましいと思う。
- ・ 気軽にできるアピールを。
- ・ 薬局内に貼る大きなポスターや、市政だよりなど、目につきやすい媒体で紹介する。
- ・ 呉市での講演会を定期的にやる。
- ・ 薬局単位では業務もあり難しく感じます。イベントを通じて周知、検査を行う等、集団の単位で実施する方がよいと感じます。

**(実施できない理由)**

- ・ 健康意識の低さ。
- ・ ポスター掲示しているが気づかれていない。
- ・ 希望者がいない。
- ・ 対応できる人の確保。
- ・ 自分が認知症だったら嫌なのでやらない。
- ・ 薬局業務が優先となってしまうので周知活動はできない。
- ・ 店舗が狭くスペースがない。

**(対象年齢について)**

- ・ 対象年齢は変更する必要はないが、チラシ等の表記の変更をする。
- ・ 65歳以上にしてほしい。
- ・ 60代、70歳代はほとんど関心がない。

**(周知活動について)**

- ・ 自治会の団体向けチラシを活用する。
- ・ 子供世代にSNSを利用した周知活動をする。
- ・ 市からのお知らせとして郵便物を郵送する。
- ・ 市役所等で対象者へ口頭で声掛けを行う。
- ・ テレビCMやYouTubeなどを利用した周知活動が必要。
- ・ 新聞広告や折り込みチラシなど広く啓発する。
- ・ 人が多く集まるイベント会場などでデモを試みる。
- ・ 毎月21日(ニンイチ⇒ニンチ)は認知症を予防する日として市民にアピール活動とイベントの開催。

**(全体意見)**

- ・ 制度はいいと思う。続けてほしい。
- ・ 薬剤師からの声かけは難しい。
- ・ 薬局で相談できると思っていただけがいい機会
- ・ 自分から進んで検査を希望する人は少ない。
- ・ 主治医への患者の体調変化について報告できる。
- ・ 薬の提案を含め、先生への報告のきっかけになる。

## 2 もの忘れ相談対応医療機関

認知症が気になったら、相談できる医療機関です。

もの忘れ相談対応医療機関(かかりつけ医療機関)から認知症専門医療機関につながり、協力して診察に当たります。いずれの医療機関にも、認知症と診断された人に「認知症パッケージ」を紹介していただき、認知症の人やそのご家族に同意を得て呉市への情報提供をお願いしています。

呉市ホームページもの忘れ相談対応医療機関はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-souki.html#n-iryoukikan>



### もの忘れ相談対応医療機関 (かかりつけ医)

相談を受けた医師が診察し、さらに専門的な診察・検査を受ける必要がある場合は認知症専門医療機関に紹介します。専門医療機関の診断結果を基に治療を継続します。

### 認知症専門医療機関

精密検査を行い、診断と治療方針を決定します。  
また、半年をめぐりに再受診し、治療経過を見ます。

情報共有

認知症と診断された人は、  
本人・家族の同意を得て  
呉市に情報提供

呉市

認知症の人おでかけ応援保険加入  
(認知症事故救済制度)

生活支援・重症化予防の取組

介護者支援

### 【実績】

事業開始：令和6年7月1日

もの忘れ相談医：呉市内31箇所（参考資料4）

認知症専門医療機関：呉市内10箇所（参考資料4）

広報開始：令和6年7月1日

呉市医師会で認知症対応力向上研修開催し、もの忘れ相談対応医療機関の登録を開始

認知症専門医療機関等からの情報提供：19件（令和7年1月末現在）

診断医療機関：中国労災病院，ほうゆう病院，呉医療センター，大原内科

対応支援機関：高齢者相談室（地域包括支援センター）16件

居宅介護支援事業所

3件

## 補償制度

### 1 呉市認知症の人おでかけ応援保険事業

認知症は、誰でもなり得る疾病です。認知症の人が加害者となった事故の責任を、認知症の人や介護者だけに負わせるのではなく、呉市が保険に加入し、呉市民全体をサポートします。認知症になっても住み慣れた地域での生活を守るため、認知症の人の社会参加を応援します。

#### 【保険の種類】

#### ○ 個人賠償責任保険

対象者：事前登録（※）した認知症等の人

内 容：対象者が損害賠償責任を伴う事故を起こした場合、最高3億円を補償

#### ○ 交通事故傷害補償

対象者：事前登録（※）した認知症等の人

内 容：対象者が交通事故に遭い、死亡又は後遺障害を負った場合に最高100万円を補償

#### ○ 補償制度費用保険（被害者救済）

対象者：全市民

内 容：事前登録した認知症等の人が起こした事故によって、市民が被害を被った場合に被害者救済給付金（見舞金）、最高3千万円を補償

#### 【事前登録(※)した認知症等の人】

40歳以上の呉市民で、呉市で在宅生活をしており以下に該当する人が対象。

※ 呉市が把握した人は自動登録し、登録者には呉市から通知しますので**手続きの必要はありません。**

- ① 要介護認定調査に係る「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクがⅡ以上かつ「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」のランクがA以下に該当する者
- ② 医師により認知症の診断を受けている者
- ③ 呉市見守りSOSメール高齢者等事前登録者
- ④ ①に相当する者で、高齢者相談室等が把握し登録した者

#### 【対象外】

次の施設に入所または入院している人は対象外です。

養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設、病院、診療所  
（在宅復帰を前提とした短期入院を除く）

呉市ホームページも保険制度による補償はこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/ninti-hoken.html#1>



#### 【実績】

事業開始：令和6年7月30日

認知症保険加入：加入後6か月平均3,228人（令和6年12月加入対象者）

事故実績：1件（令和7年1月末現在）

周知開始：医療機関、民生委員児童委員、訪問系介護サービス事業所、呉警察署、  
広警察署、呉市消防局等の関係機関に説明

## 「認知症保険」通知に動揺、家族「文言に配慮を」 呉市の制度 自覚ない人も自動加入

### （記事概要）

呉市が郵送した認知症の人おでかけ応援保険事業の加入通知書に「あなたは、この保険の対象者であることを確認」といった文面があり、通知を受け取った本人やご家族が動揺した（本人に認知症であることを伝えていなかったなど）。

また、自動加入では、本人や家族の意思決定を尊重できない。受け取る人の心情への想像力が足りなかったと指摘を受けた。

### （9月発送時点での市民等の主な反応・対応）

高齢者支援課や対象者を担当する居宅介護支援事業所に問合せの電話あり。

- ・認知症ではないのに「認知症」と通知が来た。何を根拠に自分に通知が来たのか。
- ・保険の通知が来たが何か手続きをしないといけないのか。

対応：対象者について説明し、手続きは不必要であること、事故が発生したときに連絡をいただくよう説明し納得を得る。

### （記事掲載以降の主な反応） 中国新聞ニュース電子版より

- 本人やご家族の人権を無視したお役所仕事である。
- 本人でなく、ご家族や成年後見人にのみ通知すべき。
- 通知の文章に配慮があれば、とても良い事業である。
- 認知症を本人に伝えるべきである。
- 認知症を知って、本人にも認知症と向き合いながら生活してほしい。
- 認知症であることを認めない人が多い。この通知をきっかけにご家族で話し合い進行を予防する対策を取ってもらいたい。
- 全ての認知症の人とそのご家族が、申請手続きができる人たちばかりではない。
- 認知症を否定している人も多く、申請手続きをしない人もいる。申請主義では被害者は救えない。 など

### （今後の対応）

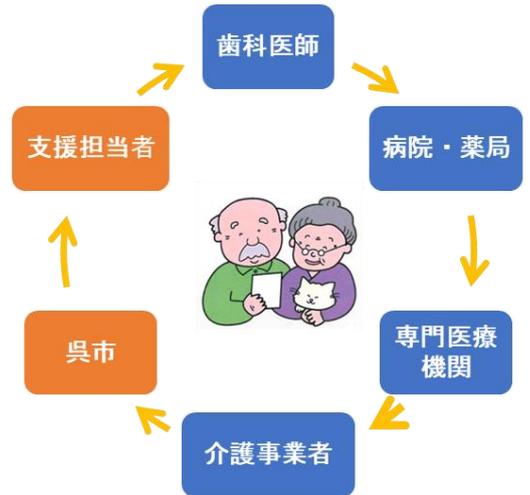
対象者となった理由や、認知症基本計画に沿った新しい認知症観が周知できる説明文と一緒に同封する。

「新しい認知症観」とは、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方

## 生活支援・重症化予防

認知症になったら終わりではありません。  
これからの生活をサポートします。

高齢者相談室(地域包括支援センター)に配置された包括的支援推進員(福祉のキュービット)を窓口に、関係機関や専門職と役割分担し、協力した支援を開始します。医療や介護、認知症の人とそこご家族をつなぐ情報連携ツール「いきいきノート」を活用し、みんなでサポートしましょう。



### 1 脳のいきいきチェック後の対応

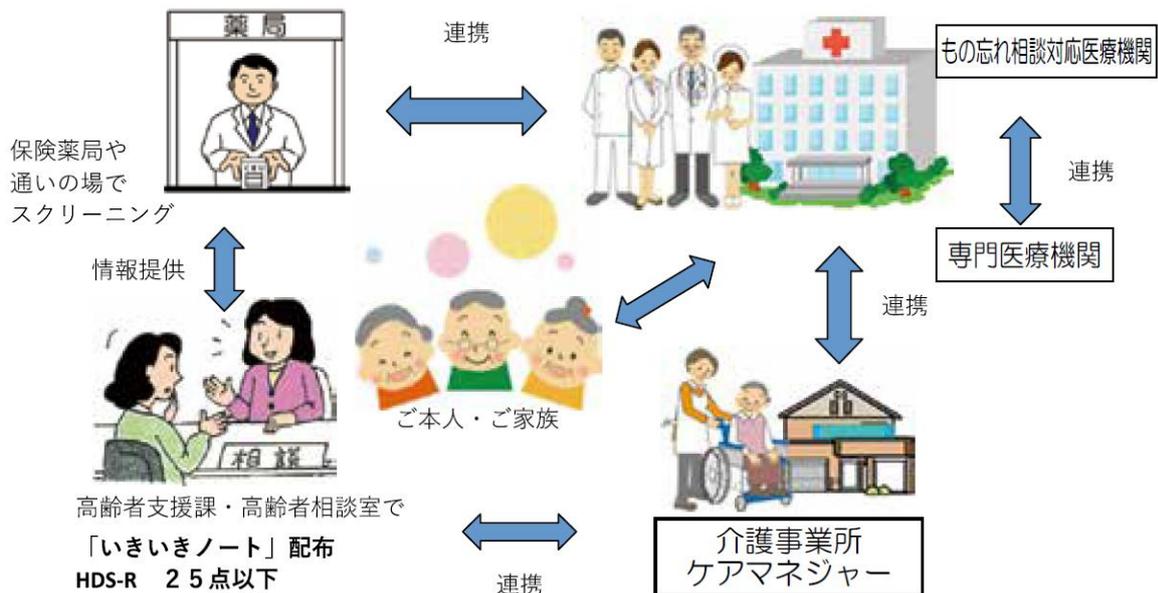
協力保険薬局でスクリーニング検査をし、高齢者支援課に検査結果が到着して2か月経過後の受検者のその後の受診状況等を確認し、関係者が役割分担して対応します。

市へ、居宅介護支援事業所等の届出がある人は対応を依頼しますので、生活支援・重症化予防や情報共有のサポートをお願いします。

検査結果(点)	スクリーニング検査時の対応	対 応				
		医療機関受診	認知症の診断	対応者		対象者宅への訪問対応
				担当ケアマネ いる	担当ケアマネ いない	
28~30	認知症予防パンフレットを渡す	対象者から高齢者相談室(地域包括支援センター)に問合せ(相談)があった際に対応をする。				
26・27		対象者に再度、認知症予防パンフレットと相談先紹介チラシを郵送。対象者からの問い合わせがあれば、担当ケアマネもしくは包括的支援推進員(キュービット)が対応。				
21~25	もの忘れ相談対応医療機関の受診を勧める	あり	あり	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法について説明をする。対象者の生活状況、困りごと等を確認し、関係機関と連携し、継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況、困りごと等を確認し、必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし	/	ケアマネ	キュービット	対象者の受診状況、生活状況、困りごと等を確認。状況に応じ、再度もの忘れ相談対応医療機関受診をすすめる。
0~20	もの忘れ相談対応医療機関を紹介	あり	あり	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法の説明を行う。受診状況、生活状況、対象者の困りごと等を確認。関係機関と連携し、継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キュービット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況、困りごと等を確認し、必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし	/	初期集中支援チーム		対象者の受診状況、生活状況、困りごと等を確認。もの忘れ相談対応医療機関もしくは認知症専門医療機関受診をすすめるなど、必要な支援に早急につなげていく。

## 2 いきいきノートの活用:参考資料6

いきいきノートは、これまでの検査記録や医療機関の受診履歴、受けた介護サービスの記録をまとめるノートです。認知症の人やそのご家族が不安に思ったこと、相談したいこと、ご自宅での様子を記入してください。医師や介護・生活を支援する事業所が確認し対応するほか、今後の支援をより円滑に行うための情報収集の手段として利用しましょう。



### 【実績】

事業開始：令和6年8月2日配付開始

訪問系の介護サービス事業所へ情報提供

### 3 認知症初期集中支援チーム

「もしかしたら認知症？」ご本人やご家族、民生委員、ケアマネジャーなどからの相談を受け、認知症を疑われる人や認知症の人を訪問し、必要なサポートを行う専門職のチームです。

認知症の早期発見・早期対応を目的として、医療と介護の専門職が早期に自宅等を訪問し、適切な医療・介護サービス等につなぎます。

認知症の診断を受けていない人や通院拒否など何らかの理由で治療が中断している人、必要と思われるのに適切なサービスにつながらない人などについてご相談ください。

#### 【チームの連絡先】

##### ○呉市認知症初期集中支援チーム「てとて」

(医社) 和恒会 ふたば病院内 電話 (0823)70-0571

##### ○呉市認知症初期集中支援チーム「ひなた」

(医社) 緑風会 ほうゆう病院内 電話(0823)25-3139

#### 【実績】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問	実人数	3	39	32	47	88	100	93	133	138	117
	延人数	9	199	151	128	449	586	377	530	457	392
相談	実人数	14	349	34	69	126	145	120	240	227	162
	延人数	20	649	434	437	1,257	930	703	935	914	723
終了人数		3	29	31	40	58	63	78	109	142	106
会議(回)		13	47	20	29	47	43	45	57	48	53
備考		平成27年1月～ てとて活動開始			平成29年10月～ ひなた活動開始						

### 3 広島県呉・江田島認知症疾患医療センター

地域の保険医療・福祉・介護等の関係機関と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断・治療方針の選定、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等をおこないます。お気軽にご相談ください。

(医社) 和恒会 ふたば病院内 電話 (0823)70-0571

## 介護者支援・重症化予防

### 1 認知症高齢者家族等支援事業

○ 位置情報端末機(GPS端末機)の初期導入費用の一部を助成します！

#### 【申請できる人】

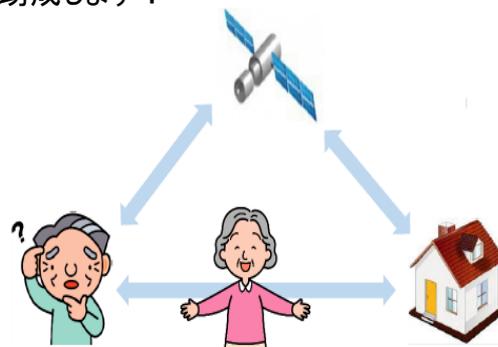
- 呉市に住民票がある方(入院・入所の方は対象外)
- 要支援・要介護認定を受けていること
- 認知症による徘徊行動が見られること

#### 【補助内容】

機器購入費などの初期費用3/4(上限20,000円)補助

**購入前に事前申請が必要です。**

申請を希望する市民がおられましたら、呉市ホームページで申請の流れを確認しご紹介ください。



呉市ホームページ認知症高齢者家族等支援事業のページはこちら

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/150/gps.html>



#### 【実績】GPS 補助

補助実績	R4年度	R5年度	R6年度 (R7. 1末時点)	R7年度 (要求額)
予算額	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円
支出済額	174,447円	115,921円	244,390円	
申請	14件	8件	17件	20件
取消	3件	1件	3件	
補助済	11件	7件	14件	

※ 防災行政無線の放送による行方不明者の搜索件数(高齢者以外も含む)

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (1月末)
人数	11人	9人	12人	13人	31人	22人	16人	27人
うち高齢者	10	6人	10人	12人	30人	19人	15人	25人

※ 警察が把握する徘徊等による保護者(アルコールによる保護を除く)

(延人数)

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
呉署管内	106人	128人	107人	94人	148人	149人	130人	118人
広署管内	50人	62人	45人	49人	65人	68人	77人	75人
合計	156人	190人	152人	143人	213人	217人	207人	193人

## 2 オレンジサポーターの協力

呉市では、認知症の人を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成しています。

また、認知症サポーターの中から認知症の人とその家族のちょっとした困りごとを支援する「オレンジサポーター」の養成をしています。

オレンジサポーターは、高齢者相談室(地域包括支援センター)にある、オレンジサポーターバンクに登録し、認知症イベントのサポートや、認知症の人の話し相手、買い物同行等のちょっとした困りごとを支援します。

ちょっとした支援を希望している認知症の人がおられる場合は、高齢者相談室(地域包括支援センター)にご相談ください。

## 3 チームオレンジ活動

チームオレンジは、本人と共に、地域の社会資源を活かしたインフォーマルな支え合いの仕組みづくりです。

呉市では、オレンジサポーターが中心となって認知症の人と一緒にチームをつくり、交流支援や外出支援をしています。(令和6年7月末 呉市内24箇所)

認知症になっても地域の人と交流し、役割を持って安心して生活する事ができる取組の1つです。

※ チームオレンジを呉市内全域に広げるため、チームオレンジコーディネーターがお手伝いをしています。

認知症サポーター養成講座やオレンジサポーター養成講座の受講を希望される方や、チームオレンジの活動に協力していただける方は高齢者支援課にご連絡ください。



### 【実績】

認知症サポーター養成数：延 20,090 人（実 17,370 人）(R7. 1. 31)

オレンジサポーター養成数：293 人 (R7. 1. 31)

チームオレンジ設置数：呉市内 24 箇所 (R7. 1. 31)

おわりに

認知症を疑うきっかけとなる変化に気づいてから最初に医療機関を受診するまでにかかった期間は、平均9.5か月とされます。

受診を妨げる理由としては、認知症に対する偏見が根強く、本人の受診拒否や診断を受ける事への不安が背景にあります。そのため、医療機関に相談した時には重症化し、入院・入所を余儀なくされることや、認知症であることを隠し、家族での抱え込みや虐待につながるケースもあり課題となっています。

呉市は高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯の割合が広島県や全国と比較しても高く、他者との関りが少ないことで受診が遅れることも原因の一つといえます。

認知症には、様々な原因があり、原因によっては投薬により症状の進行を抑制できるほか、MCI(軽度認知障害)で発見された場合では、健康的な食事や運動、糖尿病などの本人のもつ基礎疾患をきちんと治療することで、症状の改善が見込まれます。

認知症に対する各種制度を充実・連動させて一体的に提供することで、「認知症になっても大丈夫」「早期に受診して早めに対応することが重要」といった意識を持つことができるよう、また、認知症の人ご本人とご家族が自らの思いを表出し、周囲がそれに寄り添うことができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

呉市福祉保健部 高齢者支援課 地域包括ケアグループ

電話 0823(25)3138

F A X 0823(22)8529

e-mail kourei@city.kure.lg.jp